

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社ハウスイの連結子会社である株式会社せんにち(以下「せんにち」という。)において、同社の従業員により、過去3年間にわたって、同社の仕入先からの請求書を偽造するなどの手法により、支払金を着服していた事実が判明いたしました。

かかる着服の事実を受けて、せんにちは、同社の顧問税理士事務所及び公認会計士に対し、着服に関する事実関係についての調査を依頼したところ、本調査の過程において、平成25年4月の設立以降3年間にわたり、得意先との取引につき、会計処理の誤りと見られるものも含めて、売上が過大に計上されていたなどの報告を平成28年3月上旬に受けました。

当社としては上記調査結果を受け、当社が平成28年2月15日に提出いたしました第69期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	151,869	152,095	198,301
経常利益 (百万円)	1,080	1,141	1,119
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	850	762	536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,686	2,031	1,642
純資産額 (百万円)	23,063	24,428	23,009
総資産額 (百万円)	65,195	65,096	56,685
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	20.74	18.98	13.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	33.3	35.9

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.41	9.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団における事業の内容について重要な変更や主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、政府・日銀による各種政策を背景に企業収益および雇用等が順調に推移いたしました。原油安や米国の利上げ、中国・新興国経済の減速懸念から、景況感は先行き不透明となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては、年間最大の商戦である年末に、海水温の変動による国内水産物の不安定な供給に加え、輸入魚を中心に魚価が高騰したため取り扱いが伸び悩み前年水準を下回る結果となるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は152,095百万円（前年同期比0.1%増）となり、売上総利益は利益率の低下により8,298百万円（前年同期比1.9%減）となりました。営業利益は販売費及び一般管理費の減少により987百万円（前年同期比13.3%増）、経常利益は1,141百万円（前年同期比5.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は762百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、国内産水産物の不安定な供給と輸入商材の高騰で取扱数量が減少しましたが、単価高や新規顧客との取引等により147,773百万円（前年同期比0.2%増）となり、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は309百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

冷蔵倉庫事業における売上高は、3,727百万円（前年同期比2.1%減）となりましたが、経費の減少に努めた結果、営業利益は352百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

不動産賃貸事業における売上高は、343百万円（前年同期比22.1%増）、営業利益は305百万円（前年同期比31.9%増）となり、荷役事業における売上高は、250百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益は19百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、商品の減少等はありませんでしたが、受取手形及び売掛金、建設仮勘定の増加等により前期末に比べ8,411百万円増の65,096百万円となりました。負債合計につきましては、支払手形及び買掛金、長期借入金の増加等により前期末比6,990百万円増の40,667百万円となりました。純資産合計は、前期末に比べ1,419百万円増加し、24,428百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,196,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,784,000	39,784	同上
単元未満株式	普通株式 173,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	39,784	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	3,196,000	-	3,196,000	7.41
計	-	3,196,000	-	3,196,000	7.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,992	5,791
受取手形及び売掛金	12,533	19,093
前渡金	111	661
商品	9,431	6,950
原材料及び貯蔵品	15	19
預け金	206	1,153
短期貸付金	329	922
繰延税金資産	168	169
その他	349	305
貸倒引当金	993	866
流動資産合計	29,144	34,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,419	9,939
機械装置及び運搬具(純額)	1,103	986
土地	4,175	4,173
リース資産(純額)	363	380
建設仮勘定	14	2,359
その他(純額)	202	148
有形固定資産合計	16,279	17,987
無形固定資産		
のれん	151	148
借地権	2,101	2,101
その他	322	311
無形固定資産合計	2,575	2,561
投資その他の資産		
投資有価証券	7,356	9,014
長期貸付金	382	353
差入保証金	287	337
繰延税金資産	137	134
退職給付に係る資産	614	623
その他	311	312
貸倒引当金	403	430
投資その他の資産合計	8,686	10,344
固定資産合計	27,540	30,894
資産合計	56,685	65,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,260	14,793
短期借入金	11,544	11,020
1年内返済予定の長期借入金	728	728
未払法人税等	165	144
未払消費税等	385	155
賞与引当金	185	53
役員賞与引当金	27	-
本社移転損失引当金	-	103
その他	1,468	1,873
流動負債合計	23,765	28,871
固定負債		
長期借入金	5,708	7,461
繰延税金負債	1,110	1,551
役員退職慰労引当金	43	40
本社移転損失引当金	286	-
退職給付に係る負債	1,740	1,708
長期未払金	266	229
その他	755	805
固定負債合計	9,911	11,796
負債合計	33,676	40,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,341	1,341
利益剰余金	14,144	14,660
自己株式	403	693
株主資本合計	18,078	18,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,450	3,514
退職給付に係る調整累計額	151	138
その他の包括利益累計額合計	2,299	3,375
非支配株主持分	2,632	2,748
純資産合計	23,009	24,428
負債純資産合計	56,685	65,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	151,869	152,095
売上原価	143,406	143,796
売上総利益	8,462	8,298
販売費及び一般管理費	7,591	7,311
営業利益	871	987
営業外収益		
受取利息	20	7
受取配当金	125	142
持分法による投資利益	37	32
その他	147	91
営業外収益合計	330	273
営業外費用		
支払利息	113	109
その他	8	9
営業外費用合計	121	119
経常利益	1,080	1,141
特別利益		
受取賠償金	95	30
本社移転損失引当金戻入額	-	183
投資有価証券売却益	-	22
受取保険金	1	13
その他	0	-
特別利益合計	97	250
特別損失		
割増退職金	1	-
損害賠償金	6	-
減損損失	-	180
特別損失合計	8	180
税金等調整前四半期純利益	1,169	1,211
法人税等	281	262
四半期純利益	887	949
非支配株主に帰属する四半期純利益	37	186
親会社株主に帰属する四半期純利益	850	762

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	887	949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	835	1,069
退職給付に係る調整額	37	13
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	798	1,082
四半期包括利益	1,686	2,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,636	1,839
非支配株主に係る四半期包括利益	49	192

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは次の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都中央区	本社・冷蔵庫	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	180百万円

当社グループは豊洲市場への本社移転時期が確定したことに伴い、移転により使用が見込まれない固定資産について減損損失を計上しております。減損損失の金額は以下のとおりであります。

建物及び構築物	136百万円
機械装置及び運搬具	18百万円
その他	25百万円
合 計	180百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたっては、管理会計上の損益を把握する単位である事業部署別(水産物卸売事業、冷蔵倉庫事業)にグルーピングを行い、本社管理部門に係る資産は共用資産としてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、上記固定資産の回収可能価額については、売却可能性が見込まれないため零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	896百万円	857百万円
のれんの償却額	39	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,064,000株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が289百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が693百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	147,511	3,808	281	268	151,869	-	151,869
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	79	136	286	502	502	-
計	147,511	3,888	417	554	152,371	502	151,869
セグメント利益	360	254	231	24	870	0	871

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	147,773	3,727	343	250	152,095	-	152,095
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	232	136	296	665	665	-
計	147,773	3,959	480	547	152,761	665	152,095
セグメント利益	309	352	305	19	986	0	987

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

水産物卸売事業セグメント・冷蔵倉庫事業セグメントにおいて、豊洲新市場への本社移転時期が確定したことに伴い、減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においてそれぞれ37百万円、142百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円74銭	18円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	850	762
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	850	762
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,022	40,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月14日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塩崎 省三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 入沢 頼二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年2月12日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。